

静岡県静岡市 清水駅東地区

本地区は、静岡市中心市街地活性化基本計画（清水地区）区域の中央部に位置し、JR清水駅や清水港に隣接するなど、商業拠点、生活拠点として栄えてきた。しかしながら、都市基盤等の整備が不十分であることなどから定住人口が減少し、中心市街地としての魅力や活力に欠けている状態にあった。

そこで、暮らし・にぎわい再生事業の都市機能まちなか立地支援により、郊外に位置し、老朽化した清水文化センターを清水駅東地区に移転するとともに、清水文化会館を清水区を中心市街地における拠点施設として、文化の振興及び向上、日常的な賑わいの創出と活性化を図ることとした。



所在地 静岡県静岡市清水区島崎町214

地区面積 約0.8ha

総事業費 約80億円のうち補助対象額約19億円（うち国費約758百万円）

経緯

- 平成21年 3月 中心市街地活性化基本計画認定
- 平成22年 3月 中心市街地活性化基本計画変更
- 平成22年 3月 工事着工
- 平成22年12月 暮らし・にぎわい再生事業計画策定
- 平成24年 8月 開館

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	静岡市清水文化会館	多目的ホール	平成24年度	静岡市	静岡市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	賑わい交流施設整備費（施設購入費）	1,892,918	757,167
	小計	1,892,918	757,167
計		1,892,918	757,167

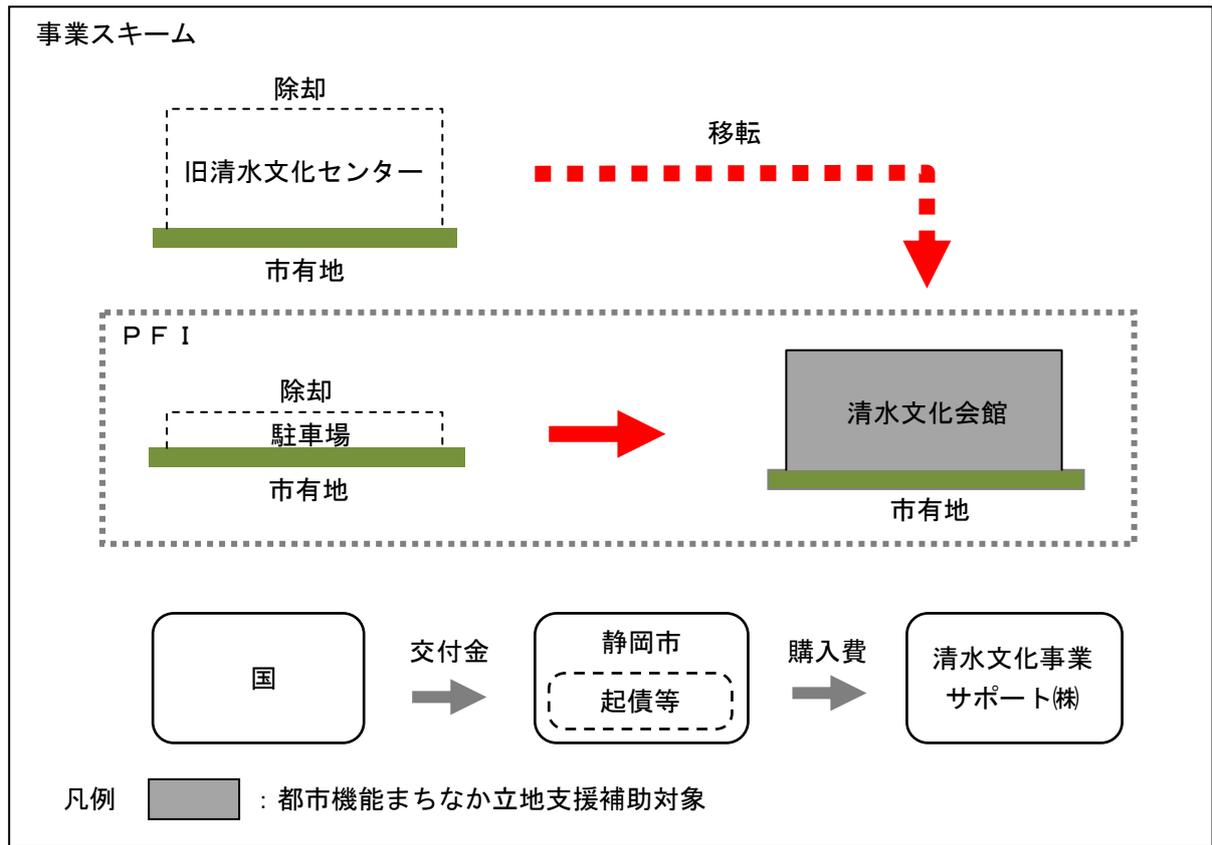
事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	757,167	施設購入費	8,015,175
単費（起債含む）	7,258,008		
計	8,015,175	計	8,015,175

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

静岡県静岡市 清水駅東地区



静岡県静岡市 清水駅東地区

静岡市清水文化会館

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

郊外に位置し、老朽化した清水文化センターを清水駅東地区に移転するとともに、清水文化会館を清水区を中心市街地における拠点施設として、文化の振興及び向上、日常的な賑わいの創出と活性化を図る。



事業主体 静岡市

施行者 静岡市

事業期間 平成 24 年度

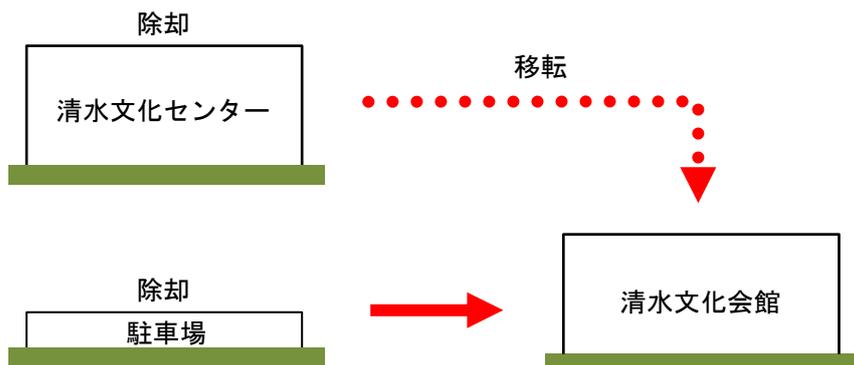
敷地面積 7,720.8 m² 延床面積 11,535.72 m² 建築面積 5,591.47 m²

階数 地上4階、地下1階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（教育文化施設：多目的ホール）

所有および管理状況



名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
静岡市清水文化会館	静岡市	11,535.72	清水文化事業サポート株式会社	指定管理	従前：静岡市 従後：静岡市	所有権

問合せ先	静岡市 生活文化局 文化スポーツ部 文化振興課 TEL:054-221-1040 FAX:054-221-1407 E-mail:bunka@city.shizuoka.lg.jp
------	--